

町議会議員選挙

7月15日に任期満了となる町議会議員の選挙を行います。
あなたの投票が大磯の将来をつくります。忘れずに投票しましょう。

【選挙する人数（議員定数）】

14名

【投票日・投票時間】

6月26日（日）

午前7時～午後8時

【開票日時・場所】

6月26日（日）

午後8時45分～

大磯小学校体育館

【投票できる人】

平成3年6月27日以前に生まれた方で、平成23年3月20日以前から引き続き大磯町に住所を有している方。

【投票所入場券】

投票所入場券は、6月21日（火）以降にハガキで世帯主宛に郵送します。投票の際は、各自の入場券を切り離して、投票所にお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に記載している方は投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

【投票所】

該当する投票所は、「投票所入場券」に記載しています。また、投票所の場所は、下記一覧

のとおりです。

※各投票所とも駐車スペースがありませんので、車での来場はご遠慮ください。

※投票所内へは、子どもや付添人、看護人の方と一緒に入ることができません。この場合でも、投票用紙への記載及び投票箱への投入は、本人以外ではできませんのでご注意ください。

【期日前投票・不在者投票】
投票日当日に都合で投票できない方は、事前に①期日前投票、②不在者投票ができます。

①期日前投票

投票期間及び時間

6月22日（水）～25日（土）

午前8時30分～午後8時

▼期日前投票所

町役場4階第1会議室

②不在者投票

▼郵便等による不在者投票
身体障害者手帳（主に1・2級）等を持ち、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

既に「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、選挙管理委員会から連絡します。

お持ちの方は、選挙管理委員会から連絡します。

▼病院、施設内での不在者投票
県が指定する病院及び高齢者施設に入院・入所されている方は、その施設内で投票ができますので、施設に問い合わせてください。

▼長期不在者の不在者投票

仕事等で町内を離れ長期不在の方は、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票ができます。その際は郵便による送付など、日数のかかる手続きもありますので、早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

【選挙公報】

選挙公報は、6月23日（木）ごろの新聞（朝日・読売・毎日・東京日経・産経・神奈川）各紙に折り込みにより配布するほか、町の主要施設、町内の金融機関・商店・コンビニエンスストア等に配置しますのでご覧ください。

【選挙の結果】

投票・開票の速報は、町ホームページに随時掲載します。また選挙の結果は、広報おおいその特集号を発行し、広報7月号と併せて配布します。

【立候補の届出】

▼とき 6月21日（火）

午前8時30分～午後5時

▼ところ

町役場4階委員会室

◎問い合わせ 選挙管理委員会
☎内線2228

投票所一覧

（案内図）

※町ホームページでも確認できます。



第2投票所 長者町老人憩の家

第1投票所 高麗区民会館

第6投票所 中丸会館

第5投票所 西小磯防災館

第4投票所 保健センター 2階研修室

第3投票所 ふれあい会館 2階集会室

第10投票所 障害福祉センター 1階テイルーム

第9投票所 虫窪老人憩の家

第8投票所 国府支所 2階 第1・第2会議室

第7投票所 国府新宿福祉館